



Title	大阪市における地域保健活動の現状と課題：「すこやかOSAKA推進プロジェクト」
Author(s)	中村, 伸二
Citation	大阪公衆衛生. 2009, 80, p. 6-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83415
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

積極的にかかわる市民が増加しています。平成 17 年度に「さかい健康づくり推進委員会」が年 1 回の活動発表イベントに向けてウォーキンググループ 512 人に対するアンケートを実施しました。その結果、参加のきっかけは「友達からの紹介」が最も多く全体の約 4 割でした。これは次に多かった保健センターからの紹介とほぼ同数で、市民が健康づくりを広げること大きく貢献していることがわかりました。

最近では、自主活動グループが区民まつり等に参加して周知活動を行ったり、区全体のまちづくり企画にも参加しています。

また、平成 20 年度の市の事業である、市内 35 箇所のスーパーや商店街で実施する「まちかど健康チェック」では体力チェックや栄養チェックを行ない、生活習慣の見直しや健康づくりのきっかけづくりをしています。その実施場所に自主活動グループの紹介パネル展示やちらし

配布をして周知していますが、地域の自主活動グループが自主的に事業に参加してグループの紹介をしているところもあります。

平成 20 年度の特定健診保健指導は、保健指導の積極的支援を保健センターで実施しています。その参加者に自主活動グループを紹介し、地域で継続した健康づくりが行なえるように働きかけています。そのことにより、ハイリスクアプローチとポピュレーションアプローチの連動を行なっています。

今、保健センターを中心にネットワークでグループをつなぎ、市と協働で健康づくりの取り組みが多様な形で広がってきています。

今後、堺市では、地域の活動として、生活習慣病予防・介護予防の視点でさらに自主活動グループを増やし、健康づくりの輪を広めたいと考えています。

特 集 健 康 づ く り

大阪市における地域保健活動の現状と課題 —「すこやか OSAKA 推進プロジェクト」—

大阪市健康福祉局
中村 伸二

一 大阪市民の健康水準

大阪市民の健康水準は、残念ながら高くありません。平均寿命は昭和 50 年時点で男性が 70.63 歳、女性が 76.08 歳から平成 17 年には男性が 76.99 歳、女性は 84.53 歳へと、30 年間でそれぞれ 5.45 歳、8.45 歳延びました。しかし、全国的には男性は 71.79 歳から 78.79 歳へ 7.0 歳、女性は 77.01 歳から 85.75 歳へ 8.74 歳延び、大阪市民の平均寿命の延びは男性で約 10 年、女性で約 5 年遅れています。

大阪市民の健康水準が低い原因は、平成 17 年年齢調整死亡率を見ると、生活習慣病による死亡率が高く、特にがんによる死亡率は全国

一です。

二 「すこやか大阪 21」の策定

そこで、大阪市では、既に平成元年 2 月に市制 100 周年記念事業として、「健康大阪計画」という計画を策定して、全庁的に市民の健康水準の向上に向け取り組んできました。しかし、この計画はバブル期に策定されたこともあり、多くのハード整備例えば天王寺区の桃山市民病院跡地に大阪府の健康科学センターのような施設を整備することや、また環境対策までも含む広範なものであったため、総花的で実効性にかけるものでありました。

そこで、平成 12 年に国の「健康日本 21」が

策定されたのを受け、大阪市の健康増進計画である現在の「すこやか大阪 21」（平成 13 年度～ 22 年度）を平成 12 年度末に策定しました。「すこやか大阪 21」では、壮年期死亡の減少と「健康寿命」の延伸を目的として、国の「健康日本 21」と同様の 9 つの対象分野に、大阪市独自に「肝臓病」を加えた 10 の対象分野で当初平成 22 年度までに取り組むべき具体的な数値目標を設定しました。

その後、「健康日本 21」が期間延長されたことから、大阪市でも平成 17 年に「すこやか大阪 21」の中間評価を行い、これを受けて平成 19 年に計画改定を行い、平成 20 年度から 24 年度までの 5 カ年の後期計画としたところです。

三 大阪市民・大阪市役所の状況

大阪市の人口は約 260 万人で、政令指定都市中横浜に次いで 2 番目であります。保健サービス・福祉サービスは 24 区の区役所にあります保健福祉センターで基本的には提供しておりますが、健康福祉局と保健所とを含めると、組織・機構も大変巨大なものであります。

そこで、まず市民・住民の最近の状況であります。大阪市という大都市の中にも古い町並みが多くあり、古くからの住民が住み、流動性がほとんどない地域があります。これらの住民は町会に入り、隣近所との付き合いもあり、街づくりなどにも熱心で、役員さんなどを通じて役所の情報はよく伝えることができます。ただ、このような住民は年々少なくなっています。

一方、大阪市内の都心部では最近超高層マンションが多く建築されています。また、ワンルームマンションのようなマンションや低家賃のマンションも多く建築されており、少しではありますが、人口が増加に転じております。高層マンションの住民はある程度定住するものと思われますが、例えば、町会への加入率が低く、住民組織を通じて行政情報を伝えることは困難であります。ただ、大阪市では「市政だより」を毎月新聞折込により配布しておりますので、こういった既存のメディアにより伝達は可能であります。

これに対しまして、ワンルームマンションの住民等は非常に流動性があり、新聞を取らない人も多いといわれております。この人たちにはインター

ネットという手段が有効であります。行政情報にあまり関心を持ってもらえないと思われます。大まかに言えば大阪市の住民は 3 つに区分でできるのではないかと考えております。

次に、保健サービスを提供する大阪市役所の組織・機構の最近の動きについて説明させていただきます。組織・機構の如何が地域保健活動に大きく影響していると考えられるからです。

以前は、保健サービスは中之島の環境保健局本庁が企画・立案、予算要求し、24 区の保健所が事業を実施するという体制でありましたが、平成 12 年に地域保健体制の再編ということで、24 保健所から 1 保健所 24 保健センターという形となりました。ただ、この段階までは保健所・保健センターは環境保健局内の組織でありましたので、専門職はもちろん事務職の人事異動も局内の異動ということで保健サービスについてある程度知識を持った者同士が入れ替わるという状態でありました。

しかし、その後全国的な傾向でありましたが、保健・医療・福祉の連携ということがいわれ、大阪市でも保健・医療サービスを担当している環境保健局と福祉サービスを担当している民生局が平成 13 年に合体し、現在の健康福祉局となり、さらに平成 15 年に 24 区の保健センターが組織として区役所内に入り、区役所の福祉サービスを提供している部門と合体し、保健福祉センターとなりました。したがって、昨日まで区役所で住民登録を担当していた職員が 4 月の異動で健診を担当するといったことが今まで以上に生じています。

四 「すこやか OSAKA 推進プロジェクト」

このような状況の中で、平成 17 年に実施した「すこやか大阪 21」の中間評価では、「主な分野における目標の中間値は、計画策定時から改善されていない項目や悪化している項目が多く、全体として進捗が十分とはいえない。」とされ、その原因として、「目標達成に向けた取組みに具体性が欠けた」「関係機関との円滑な連携がなされていなかった」「健康づくりの取組が市民の中に十分浸透していなかった」こと等にあるとされました。

このような中間評価を受け、平成 19 年に後期計画を策定するとともに、これと並行して後期計画の目標を達成するために、3 ヶ年で戦略的な取組をすることとし、健康づくりに携わっている職員自身の意識共有も含めて、職員向けの行動指針である「すこやか OSAKA 推進プロジェクト」を作成しました。

このプロジェクトでは、基本的な考え方として 3 つ挙げております。まず第 1 に、市民の健康づくりを支援するための基盤整備であります。これはハード物の整備とか施策ということではなく、大阪市における健康づくり施策の第一線機関である保健福祉センターがそれぞれの地域課題に基づいた取組ができるようにしようとするものであります。大阪市では、組織内分権として昨年から区役所が予算要求をすることが可能となりましたし、区役所内の組織についてもある程度区長に裁量権が認められるようになりました。こういったことを踏まえて、区役所にデータの提供・区長も含めた区役所職員を対象とした研修会の実施・またスーパーバイザーの派遣などによって区役所・保健福祉センターに対する支援を行っています。

第 2 に、市民との協働による健康づくり運動の展開であります。これまでも市民団体と協働しながら健康づくりに取り組んできました。しかし、従来の市民団体との連携だけでは、マンション住人を巻き込むことには限界があります。そこ

で、従来の団体に加えて、企業や産業界、健康づくりに取り組む NPO 法人等とも連携するため、「すこやかパートナー」というものを募集し、それぞれの団体の活動を大阪市のホームページで紹介し、市民の参加を促進したり、団体同士の情報交換に利用してもらおうと思っております。これについてはこの 10 月から募集を開始しております。

第 3 に、これは当然のことではありますが、「市民の健康づくり意識の醸成」であります。市民一人ひとりに健康づくりに対する意識を持ってもらうことは従来から行ってきました。しかし、いろいろなメディアが発達してきているのに、住民に健康情報がかえって伝わりにくくなってきています。そこで、エビデンスに基づきつつも市民に分かりやすい健康情報を例えば地下鉄車両内で集中的に広告することや、マスコミをうまく活用することなどを行っていきたいと考えております。

五 むすび

財政状況の悪化から予算は右肩下がりであるのに、医療制度改革により制度そのものは複雑になるし、人は増えないどころか減員される。一方、人口の流動化はますます激しくなるという状況にあります。このような中で健康づくりに取り組むのはこれまで以上の困難が予想されますが、何とか知恵を出しながら進めていきたいと考えております。

出版案内

問合せ先：(財)大阪公衆衛生協会事務局

TEL 06-6932-1458 FAX 06-6932-9788

(財)大阪公衆衛生協会編

「赤ちゃんを迎える日のために ～妊娠・出産から育児まで～」

本書は、これまで「お母さんになる日のために～妊娠から育児まで～」として出版していたものを、タイトルを改めるとともに、新たに母子保健専門機関の監修により、内容を更に充実いたしました。

本書は、主に市町村での母親教室におけるテキストとして使用されているほか、一部の病院でも活用されており、好評を得ております。

監修：大阪府立母子保健総合医療センター 著者：大阪府健康福祉部医師他

発行：(財)大阪公衆衛生協会 頁数：112頁 価格：420円(税込)